

令和4年度環境物品等の調達実績の概要

会計検査院

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、令和4年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 令和4年度の経緯

令和4年度については、政府が定めた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（基本方針）に基づき、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

令和4年4月18日 調達方針を策定・公表

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目等の調達量等については別途メールで送付の集計表のとおりである。

(1) 目標達成状況等

調達方針においては、すべての品目について調達目標を100%としていたが、基本方針に定められている判断の基準（判断基準）を満足する物品を調達できなかったものが若干量あった。

(2) 判断基準を満足しない物品等

判断基準を満足しない主な物品の内容は以下のとおりである。

○ 品 目

【紙 類】 塗工されていない印刷用紙、コピー用紙

【文 具 類】 小型パンチ（手動）、製本テープ

○判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由

機能、性能上の必要性があったなどのため

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品等についても可能な限り環境配慮品等を調達した。

4. その他の物品・役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等の納品の際には、簡易な包装とするよう働きかけた。

5. 令和4年度調達実績に関する評価

令和4年度の調達については、ほぼ調達方針に定めた目標を達成している。しかし、一部の品目については、判断基準を満足する物品が調達できなかったところであり、令和5年度以降の調達においては、従来以上に判断基準を満足する物品等の調達に努めていくこととする。